

申込締切 2019年6月28日(金)

# (株)日本創造教育研究所 シリコンバレー視察セミナー

株式会社JTB 御中

以下に記載する個人情報を旅行手配、手続代行のために必要な範囲内で宿泊・運送機関その他の第三者に提供されることを同意の上、申し込みます。この書面は旅行業法第12条の5による契約書面となります。別紙のご旅行条件書をご了解の上、お申込みください。

★ご記入漏れのないようお願い申し上げます。 ★送り先:FAX 06-6252-2695 営業1課 小阪宛

フリガナ				生年月日		出生地	
ローマ字 (パスポートの記載通り)				西暦	年	月	日
お名前				(才)			
				性別	男・女		(都・道・府・県)
				国籍			
勤務先	ふりがな				所属部署		
	会社名				役職		
	所在地	〒 -					
	連絡先	TEL:( ) -			※1 携帯:( ) -		
連絡先窓口	所属部署				TEL	( )	-
	担当者				FAX	( )	-
	Email						
	所在地	〒 -					
自宅 ご住所		〒 -			差し支えなければ、緊急のためご記入ください。		
		TEL:( ) -			携帯:( ) -		
書類送付先	<input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 連絡先窓口						
ご請求書送付先	<input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 連絡先窓口						
部屋割り	<input type="checkbox"/> 1部屋希望(別途120,000円がかかります) <input type="checkbox"/> 2部屋希望:同室希望者名 _____						
国際線 ビジネスクラス利用	<input type="checkbox"/> 希望する(追加料金は別途お問合せください) <input type="checkbox"/> 希望しない						
ご旅行中の 国内連絡先	お名前				続柄( )	お電話番号	
					( ) -		
弊社からの 連絡先	<input type="checkbox"/> 自宅電話 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> その他( ) - ※上記指定先が繋がらない場合、別の連絡先にご連絡することがございます。						

旅券(パスポート):この旅行には有効期間が帰国日まで残っている旅券が必要です。

〈お申し込み・お問い合わせ〉

株式会社 JTB 大阪第三事業部

〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号 MPR 本町ビル 11階

TEL 06-6252-2652

FAX 06-6252-2695

【営業時間】月～金：9：30～17：30（土・日・祝：休業）

総合旅行業務取扱管理者：稲垣 弦 担当：小阪 裕介

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。  
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

## ご旅行条件書（要約）

お申し込みの際には必ず旅行条件書（全文）をお受け取り頂き、事前に内容を確認の上お申し込み下さい。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 大阪第三事業部(大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-1-8 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び当社旅行業務約款募集型企画旅行契約の部によります。

#### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。なお、お申込金の額は原則として旅行代金の20%以内となります。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)お申込金(おひとり)60,000円

#### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降、21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加書費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

#### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

#### ●旅行代金に含まれるもの

\*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)\*旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金)\*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)\*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金\*航空機による手荷物運搬料金\*現地での手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)\*羽田空港施設使用料・旅客保安サービス料(2,570円)国際観光旅客税(1,000円)海外空港諸税(7,940円)、燃油サーチャージ(28,000円)を追記これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。\*旅行契約成立後に、燃油サーチャージが増額または減額、廃止されても、増額分の追徴ならびに廃止を含む減額分の払い戻しはありません。

#### ●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。  
\*超過手荷物料金\*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用\*オプションツアー料金\*日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費\*お1人部屋追加料金(120,000円)\*ビジネスクラス利用追加料金(ご希望の方はお問い合わせください)。  
●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)\*を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。
- (2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から22日目にあたる日より前の場合は「22日目(休業日にあたる場合はよく営業日)」とします。)

また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します)

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料をお申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●特別補償

当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、当社旅行業務約款特別補償規程により、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：2500万円
- ・入院見舞金：4～40万円
- ・入院見舞金：2～10万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

当該旅行日程において、お客様が当者の手配に係る旅行サービスの提供を一切受けけない日が定められている場合において、その旨及び当該日に生じた事故による生命、身体又は手荷物の損害については、補償金及び見舞金の支払いが行われない旨について契約書面に明示したときは、当該日は「旅行参加中」とはいたしません。

### ●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

#### 1.旅券(パスポート)：帰国日まで有効なIC旅券

(入国時90日以上が望ましい)

#### 2.査証は不要だが、ESTA渡航認証が必要

\*現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

### ●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報(土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等)に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●この旅行条件は2019年3月1日を基準としています。又、旅行代金は2019年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

### ●海外旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを補償するため、お客様ご自身で十分な額の海外旅行保険に加入されることをお勧めします。海外旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

### ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等

旅行サービス提供機関、またはお申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省海外危険情報等、安全関係の情報が発表されている場合があります。お申し込みの際に海外危険情報に関する書面をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ホームページ：https://www.anzen.mofa.go.jp/」でもご確認ください。渡航先の衛生状況については、「厚生労働省検疫所ホームページ：https://www.forth.go.jp/」でもご確認ください。

### ●視察企画・セミナーに関するお問合せ

株式会社日本創造教育研究所

〒564-8555 大阪府吹田市豊津町12-5

TEL：06-6388-7741 FAX：06-6388-7739



### ●旅行企画・実施

株式会社 JTB 大阪第三事業部

観光庁長官登録旅行業第64号

一般社団法人 日本旅行業協会 正会員

〒541-0058 大阪府大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号

MPR 本町ビル 11階